

相模原市立保育所等 食物アレルギー対応マニュアル ~調理・提供編~

<目次>

- 1 給食、おやつのアレルギー対応の基本的な考え方
- 2 食物アレルギー対応食を提供するまでの流れ
- 3 離乳食について
- 4 加工食品のアレルギー表示について

~別紙・様式~

別紙 1・・・食物アレルギーの食事について

別紙 2・・・・原因食物別の加工食品のアレルギー表示一覧

様式 ・・・離乳食の食材表

様式 ・・・アレルギー対応食受け渡しチェック表

1 給食、おやつのアレルギー対応の基本的な考え方

保育所等では誤食・誤飲等による重大な事故を予防するため、基本的に完全除去か解除の2極化で対応します。作業をできるかぎり単純化し、調理中の混入や配膳ミス等、リスクが少ない対応をしましょう。

(1) 保育所等での完全除去とは

原因食物とそれを含む全ての食品を除去します(但し、生活管理指導表(様式)のCの項目は医師の指示による)。食器、調理器具は他の園児と共通のものを使用しますが、よく洗浄、消毒したものを使用します。また、アレルギー対応食は通常の献立と同一の施設(保育所内の給食調理室)で調理したものを提供します。

(2) 代替食の提供について

代替食は食物アレルギー対応食の中でもっとも望ましい対応です。保育所等では食物アレルギー児の人数や内容、日々の献立、保育調理員の配置、給食調理室の設備等を配慮し、できるかぎり代替食を提供します。

(3)食物アレルギーの食事について

食物アレルギーは、原因食物によって特性や特徴が異なります。除去・代替する際も、その特性や特徴に合わせた対応をしていく必要があります。(別紙1を参照。)

(4)鶏卵アレルギー児の対応について

鶏卵は、加熱をすることにより抗原性(アレルギーの起こりやすさ)が下がることから、非加熱卵のみを除去しているアレルギー児がいます。完全除去か解除の2極の対応になると、鶏卵を含む料理・加工食品が全て除去・代替になり、食べることのできるものが制限されます。非加熱卵のみ除去をしているアレルギー児の食べることのできる範囲を広げるため、鶏卵については非加熱・加熱の2区分で対応をします。(おたより 参照)

* 非加熱卵として扱う食品

(非加熱卵のみ除去になっているアレルギー児に提供することができない食品)

- ・マヨネーズ
- ・カスタードクリーム、カスタードクリームを含む食品(シュークリーム、一部のケーキ等)
- ・アイスクリーム (鶏卵を含んでいるもの)
- ・プリン (鶏卵を含んでいるもの)

* 加熱卵として扱う食品

(非加熱卵のみ除去になっているアレルギー児に提供することができる食品)

オムレツ 卵焼き 親子煮(親子丼の具) 卵スープ 魚のマヨネーズ焼き

クッキー ケーキ カステラ 蒸しパン など

生活管理指導表(様式)において、加熱卵が許可されている場合でも、家庭で十分に加熱卵 を食べていない場合には保育所等で加熱卵を提供することはできません。「焼く(卵焼き等)」「炒 める (炒り卵等)」「煮る (親子煮等)」「汁物 (卵スープ等)」「マヨネーズ焼き」それぞれの調理 方法(加熱方法)で、園で提供される加熱卵の最大量を2回以上家庭で食べてきてもらうよう保 護者に伝えてください。

また、加熱卵として扱う食品に含まれる鶏卵料理は十分加熱をし、半熟部分がないことを確認 してから鶏卵アレルギー児へ提供します。「つなぎ程度なら食べることができる」というアレル ギー児の場合、加熱卵全てを食べることができないので保育所等では完全除去の対応となります。 <除去の程度による対応の違い>

つなぎ程度の鶏卵	加熱卵として扱う食品 (オムレツ・卵焼き等)	非加熱卵として 扱う食品	対応
×	×	×	完全除去
	×	×	完全除去
			加熱卵として扱う食
		×	品の提供(オムレツ・
			卵焼き等)

= 食べることができる x = 食べることができない

2 食物アレルギー対応食を提供するまでの流れ

(1) 基準献立表のチェックについて

保育課から毎月、食物アレルギー用の献立冊子が送付されます。

(各園は必要部数を喫食予定人数連絡表で事前に栄養士へ報告します。)

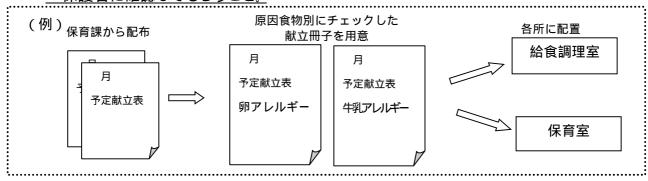
保育調理員は送付された食物アレルギー用の献立冊子を原因食物別に2冊以上用意し、「原因食 物別の加工食品のアレルギー表示一覧(別紙2)」を見ながら、原因食物にマーカーで印を付け ます。

基本は原因食物別に献立冊子を準備しますが、複数の原因食物を除去・代替をする園児がい る場合は、個別で献立冊子の準備や色分けをする等、園で使用しやすい対応をします。

印をつけた献立冊子を保育士、園長へ渡し、印に誤りがないかを確認します。

保育調理員、保育士、園長が確認した献立冊子は給食室に各1冊、アレルギー児が食事をする 保育室、又はランチルームに各1冊以上置き、常に確認できるようにします。

保護者に確認してもらうこと。



(2) 発注について

発注書が届いたら、なるべく原因食物が入っていない食品を発注します。(例)卵を使っていないハム、卵成分が含まれていないクッキー等

使用する加工食品(容器包装されている食品)・調味料類でメーカーや具体的な商品名が分かる場合は、原材料表示を見て、原因食物が含まれていないか確認をします。また、7品目(卵、牛乳・乳製品、小麦、そば、落花生、えび、かに)以外はアレルギー表示の義務がないので、原因食物が含まれていないかメーカーに直接問い合わせをして確認します。

(3) 調理作業前(納品・検収時)の注意事項

アレルギー児用の食材を検収する際は、納品状態(アレルギー児用の食品が原因食物に触れていないか等)・コンタミネーションがないかを確認します。また、<u>容器包装されていない</u>加工食品及び調味料類にはアレルギー表示・原材料表示がありません。毎回納品時に納品業者へ確認をしましょう。(例)「このハムは卵を使用していないハムですね。」

アレルギー児用の食材と原因食物はコンタミネーションがないように別々に保管します。

容器包装された加工食品及び調味料類に原因食物が含まれていないかをアレルギー表示・原材料表示の確認を使用毎に複数の職員で行ないます。(別紙2を参照。)なお、原因食物が7品目(卵、牛乳・乳製品、小麦、そば、落花生、えび、かに)以外のアレルギー児がいる場合は、原材料表示に原因食物が記載されていない場合があるので、メーカーに直接問い合わせをしてから使用します。また、容器包装された加工食品及び調味料類は規格変更されることがあるので、注意が必要です。

容器包装された加工食品及び調味料類のアレルギー表示・原材料表示についての詳しい説明は「P6 加工食品のアレルギー表示・原材料表示について」を参照。

その日の献立を複数の職員と確認をし、周知徹底をします。献立変更をした際は、特に注意が必要です。

(4)調理作業上の注意事項

食器や調理器具類は常に洗浄済みのものを使用し、調理作業中は他の料理に使用しません。 アレルギー対応食を調理する際は、なるべく原因食物を取り扱う前に調理し、混入を防ぎます。 原因食物が異なった除去食・代替食は一緒に調理しないようにします。時間・場所等によって 分けましょう。

食材を取り分けたり、加えたりする際は特に注意して確認をします。

揚げ物をする際は、アレルギー児用を先に揚げるか、新しい油・調理器具に取り替えてから揚げます。

加熱温度の確認・記録をし、検食をとっておきます。特に卵は加熱によって抗原性 (アレルギーの起こりやすさ)が下がります。しっかり加熱をしましょう。

アレルギー児用の食事(主食・主菜・副菜・汁物)は、全て先に盛り付けをします。

色つきトレーに出来上がった料理・食具(箸等)・コップを載せて、セットします。

出来上がった料理全品にラップ又は蓋をし、必要事項を記入した食札をすぐに置きます。トレー全体にもラップをかけて、通常の食事と別にして提供まで保管します。

保育調理員は食札の内容と料理が合っているか確認をします。【1回目の確認】

(5) 昼食・おやつの配膳時、喫食中、下膳時の注意事項

アレルギー対応食は園児が食べる直前に保育士に渡します。園児には渡さないようにしましょう。

保育調理員は給食調理室からアレルギー対応食を保育士に渡す前に、給食調理室内で複数の職員と献立の内容について確認します。【2回目の確認】

保育調理員から保育士に渡すときは、必ず複数の職員でアレルギー対応になっている献立について、給食・献立表を見ながら声出し確認・指差し確認をします。【3回目の確認】

(例)保育調理員: 組 相模 太郎君 卵アレルギーの食事です。

保育士: 組 相模 太郎君 卵アレルギーの食事ですね。

保育調理員:主菜のハンバーグが卵抜き、スープのハムが鶏肉に代替して

あります。

保育士:ハンバーグの卵抜きと、スープにハムが入っていないことを確認

しました。副菜は他の園児と同じもので間違いありませんか。

保育調理員:間違いありません。

アレルギー対応食を受け取った保育士は、アレルギー対応食受け渡しチェック表(様式)に名前を記入します。(非常勤職員が受け取った場合でも、名前を記入します。)

保育士はアレルギー児に提供する前にもう一度、食札の内容を複数の保育士で確認します。

【4回目の確認】

喫食中、保育士は誤食・誤飲がないようアレルギー児を見守ります。食物アレルギー個別票兼 対応確認書に沿って対応します。

おかわりの時は誤食・誤飲が起きやすいので、必ず保育士が付き添います。 園児が 1 人でおかわりに来た場合は渡してはいけません。

下膳時は誤食・誤飲が起きないよう保育士が見守ります。

使用が終わった調理器具・食器類は念入りに洗浄、消毒をし、次の日に備えます。

アレルギー児の原因食物が変更になった場合は、食物アレルギー個別票兼対応確認書に沿って 食物アレルギー用の献立冊子の準備、食札の変更をします。給食調理室内の職員間で周知徹底 をします。

(6) 午前中のおやつ提供・延長保育時間について

午前中のおやつ提供時・延長保育時間に食べるおやつについても、原材料表示の確認を行なったあと、<u>複数の職員で確認</u>をしてから提供しましょう。アレルギー児用のお菓子は別の容器に保存しておく等、どの職員でも対応できる工夫をしておきましょう。特に延長保育の時間帯は、職員の人数が少なくなり、延長保育時間に食べるおやつの確認が疎かになりがちですので、注意が必要です。

(7) 保護者への連絡について

お迎え時、アレルギー児の保護者へその日の献立(どの料理を除去・代替したか等)・給食提供時間のアレルギー児の様子等を伝えます。

3 離乳食について

(1) 離乳食提供までの流れ

離乳食の食材表を保護者に渡します。

保護者にその場で離乳食の食材表を説明し、離乳食の食材表(食物アレルギー対応マニュアル様式)の説明文を保護者に読んでもらいます。

了承のサインをもらいます。

サインをもらったら、コピーをします。原本を保育所に保管し、コピーしたものを連絡帳の一番後ろに穴を開けて付けます。

「提供する食品」を月齢区分ごとに家庭で複数回食べてきてもらいます。また、順次、「チェックする食品」を食べてきたら双方(保育所、連絡帳)の離乳食の食材表に<u>食べた日付</u>を記入します。(保護者が自宅で記入してきても可。)

「提供する食品」…保育所の離乳食で使用する食材を中心に記載しています。目安の月齢になると離乳食で提供しますので、 家庭で複数回食べておいてもらってください。

「チェックする食品」…食物アレルギーを起こしやすい食品を中心に記載しています。保護者の確認(食べた日付の記入)がとれてから、離乳食に使用してください。家庭で食べたかを保育士が保護者に聞き、離乳食の食材表で確実にチェックをします。「提供する食品」と、がついた「チェックする食品」(食物アレルギーの原因となりやすい食品)は離乳食で提供することができます。

離乳食の食材表に記載がない食品は、保育所での離乳食では使用しません。また、ベビーフードは、原材料表示を保護者に提示し、チェックする食品とあわせて確認をしてください。(提供前や提供するものが変わる時には、園でどのようなものを出すか保護者に声をかけておくと良いです。)

(2)注意事項

<u>離乳食の食材表は、アレルギーの有無にかかわらず、離乳食を提供するすべての児童に使用し</u> ます。

食物アレルギーの原因となりやすい食品(タンパク質を含んだ食品等)を取り分けたり加えた りする際は、特に注意して離乳食の食材表を確認します。

次の月齢区分に進む際は、保育士が保護者に次の月齢区分を進めておくよう説明をします。

4 加工食品のアレルギー表示について

(1)加工食品のアレルギー表示の確認方法

加工食品のアレルギー表示は、食品衛生法で定められています。アレルギー表示の中でも、表示義務があるもの(特定原材料といいます。)とないものがあります。なお、アレルギー表示の対象になるのは、容器包装された加工食品及び添加物です。

表示義務のあ るもの (7品目)	卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生
表示が推奨さ れているが 表示義務がな いもの (21品目)	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、 カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、 ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、 まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

(2)注意喚起の表示について

加工食品を製造する際に、原材料として使用されていない原因食物がごく微量に混入する可能性が 否定できない場合、原材料表示の欄外に注意喚起の表示がされます。

(例)「本製品の製造ラインでは落花生を使用した製品も製造しています。」 給食に使用するかどうかは、生活管理指導表の医師の指示に従うようにしましょう。

(3) 代替表記・拡大表記について

代替表記とは・・・・・・・原材料表示で、「卵 エッグ」「落花生 ピーナッツ」のように、表記方法や 言葉が異なる表記を代替表記といいます。別の表記になっているので、原材 料表示から原因食物を探す際は、注意が必要です。

拡大表記とは・・・・・・・原材料表示で「卵 厚焼玉子」「落花生 ピーナツバター」のように、特定原 材料の名称や代替表記の名称を含んでいるものを拡大表記といいます。

(4) アレルギー物質(原因食物)を含む原材料表示について

アレルギー物質(原因食物)を含む原材料表示には、いろいろな場合があります。

【アレルギー物質(原因食物)を含む食品の原材料表示の表示例】

< 個別表示 >

個々の原材料ごとに、アレルギー物質を書く方法です。「(~を含む)」等と表示されます。 どの原材料に何のアレルギー物質が含まれているのかがわかります。

名称:洋菓子

原材料名:小麦粉、砂糖、<u>植物油脂(大豆油を含む)、鶏卵</u>、アーモンド、<u>バター</u>、異性化液糖、<u>脱脂粉乳</u>、洋酒、でん粉、ソルビトール、膨張剤、 香料(乳成分・卵含む)、乳化剤(大豆由来)、着色料(カラメル、カロテン)、酸化防止剤(ビタミンE、ビタミンC)

<一括表示>

加工食品に使われているアレルギー物質を、原材料名の最後にまとめて書く方法です。どの 原材料にどのアレルギー物質が使われているのかわかりませんので、詳しく知りたいときは、 製造者・販売者などに問い合わせてください。

名称:春巻

原材料名:野菜(キャベツ、たけのこ、にんじんしょうが) 皮(小麦粉、植物油脂、でん粉、食塩) 豚肉、しょうゆ、つなぎ(でん粉、ゼラチン) 植物油脂、糖類、がらスープ、しいたけ、オイスターソース、香辛料、酵母エキス、トレハロース、調味料(アミノ酸等) 乳化剤、酸味料、(原材料の一部に大豆、牛、えび、乳、鶏を含む)

<省略されている場合>

同じアレルギー物資名が何度も出てくる場合は、二度目以降は省略されることもあります。 省略しない表示例

名称:肉だんご

原材料名:<u>豚肉、ゼラチン</u>、食塩、<u>香辛料(小麦を含む)</u>、砂糖、<u>しょうゆ</u> <u>(小麦を含む)</u> 酵母エキス、調味料(アミノ酸、核酸)

省略している表示例

名称:肉だんご

原材料名:豚肉、ゼラチン、食塩、香辛料、砂糖、しょうゆ(小麦を含む)

酵母エキス、調味料(アミノ酸、核酸)

香辛料にも小麦が含まれていますが、しょう ゆに「小麦」と表示しているので、香辛料の 小麦は省略されています。

(5) 医師の指示に従う食品(別紙2を参照)について

鶏卵:卵殻カルシウム

卵殻カルシウムは、卵殻を主原料とするもので、その成分は酸化カルシウムです。焼成 (高熱で焼くこと)でも未焼成であっても鶏卵タンパクの混入はほぼなく、重篤なアレル ギーでなければ、除去する必要は基本的にありません。

牛乳・乳製品:乳糖

乳糖(ラクトース)は牛乳に限らず、哺乳類の乳汁に含まれる糖類です。乳という漢字が使われていますが、牛乳との直接的な関係はなく、ほとんどの牛乳アレルギー児は摂取できます。しかし、「食品衛生法」において、アレルギー物質を含む食品の表示については、乳糖の表記は代替表記として認められており、その加工食品に乳タンパクが含有されていることがあるので、注意が必要です。

小麦:醤油・酢・麦茶

- ・ 醤油原材料に小麦が使用されていますが、醤油が生成される発酵過程で小麦タンパクは完全に分解されます。このため基本的に小麦アレルギーであっても醤油を摂取することはできます。
- ・ 酢は正確には食酢、このうちの醸造酢(米酢、大麦黒酢を除く)に小麦が使用されている可能性があります。単に酢だけでは小麦が含まれているか否かは分かりません。ただ、酢に含まれるタンパク質は非常に少なく(0.1g/100ml)また一回摂取量も非常に少ないため、基本的に摂取することが出来ます。
- ・ 麦茶は大麦の種子を煎じて作った飲み物であり、小麦と直接関係はありません。しかし小 麦アレルギーの中に麦類全般に除去指導されている場合があり、この場合に麦茶の除去が 必要な場合があります。

大豆:大豆油・醤油・味噌

- ・ 大豆油に関して、食物アレルギーは、原因食物の特定のタンパク質によって誘発されるものであり、油脂成分が原因になることは基本的にありません。よって、大豆油中のタンパク質は0g/100mlであり、基本的には除去する必要はありません。
- ・ 醤油における大豆タンパクは生成の過程で、小麦タンパクと同じ様に分解が進みます。醤油のタンパク質含有量は 7.7g/100mlですが、調理に利用する量が少ないこともあり、 重篤な大豆アレルギーでなければ基本的には摂取することができます。
- ・ 味噌は本来その生成過程で小麦を使用しないため、純粋な製品には小麦の表記はなく、小 麦アレルギーでも使用できます。大豆タンパクに関しても醤油と同様に考えることができます。なお、味噌のタンパク質含有量は 9.7-12.5 g /100 g です。

ゴマ:ゴマ油

ゴマ油も大豆油と同様で重篤なゴマアレルギーでなければ基本的には摂取可能です。しかし、大豆油と違って精製度の低いゴマ油はゴマタンパクが混入している可能性があり、除去の対象となることがあるので注意を要します。

かつおだし・いりこだし

魚類の出汁(だし)に含まれるタンパク質量は、かつおだしで $0.5\,\mathrm{g}/100\,\mathrm{m}\,\mathrm{l}$ 、いりこだしで $0.1\,\mathrm{g}/100\,\mathrm{m}\,\mathrm{l}$ と極少量です。このためほとんどの魚類アレルギーはだし汁を摂取することができます。

肉:肉エキス

肉エキスとは肉から熱水で抽出された抽出液を濃縮したもので通常調味料として用いられます。一般的に加工食品に使用される量は非常に少量であるので、肉エキスは摂取することができます。

鶏卵アレルギー

食べられないもの

鶏卵と鶏卵を含む加工食品、その他の鳥の卵(うずらの卵など)

基本的に除去する必要がないもの

鶏肉、魚卵

医師の指示に従う食品(様式 生活管理指導表の項目 D)

卵殻カルシウム

代替表記、拡大表記(記載例)

玉子、たまご、タマゴ、エッグ、鶏卵、あひる卵、うずら卵、厚焼玉子、ハムエッグ

紛らわしい表示(食べられる)

卵殻カルシウム

鶏卵が利用できない場合の調理の工夫

《料理のつなぎ》

片栗粉などのでんぷん、すりおろしたいもやれんこんをつなぎとして使う。 《揚げものの衣》

水と小麦粉や片栗粉などのでんぷんをといて衣として使う。

《洋菓子の材料》

プリンなどはゼラチンんや寒天で固める。 ケーキなどは重曹やベーキングパウダーで膨らませる。

《料理の彩り》

カボチャやトウモロコシ、パプリカ、ターメリックなどの黄色の食材を使う。

アレルギーを起こす力について

鶏卵は、加熱によってアレルギーを起こす力が弱くなる。 このため、加熱卵が解除になっても生卵や半熟卵には注意が必要。

栄養素の特徴 乳製品からたんぱく質を摂取できるようにする。 肉類や魚類、豆・豆製品類、

鶏卵Mサイズ1個と同等のたんぱく質を含む食品

1/2切(30~40g)

1/2丁 (130g)

薄切り2枚(30~40g) 肉

牛乳アレルギー

食べられないもの

牛乳と牛乳を含む加工食品

基本的に除去する必要がないもの

牛肉

医師の指示に従う食品(様式 生活管理指導表の項目 D)

乳糖

代替表記、拡大表記(記載例)

ミルク、バター、バターオイル、チーズ、アイスクリーム、アイスミルク、生乳、ガーリックバター、牛乳、 プロセスチーズ、濃縮乳、乳糖、加糖れん乳、乳たんぱく、調整粉乳

紛らわしい表示(食べられる)

乳酸菌、乳酸カルシウム、乳酸ナトリウム、乳化剤(一部を除く)、カカオバター、ココナッツミルクなど

牛乳が利用できない場合の調理の工夫

《ホワイトソースなどのクリーム系の料理》

じゃがいもをすりおろしたり、コーンクリーム缶を利用する。 植物油や乳不使用マーガリン、小麦粉や米粉、豆乳でルウを作る。 市販のアレルギー用ルウを利用する。

《洋菓子の材料》 豆乳やココナッツミルク、アレルギー用ミルクで代用する。 豆乳から作られたホイップクリームを利用する。

アレルギーを起こす力について

牛乳・乳製品は、加熱や発酵処理をしてもアレルギーを起こす力はほとんど変わらない。

栄養素の特徴

カルシウムの摂取量が不足しやすくなるので、カルシウムを多く含む食品を積極的に摂取できるようにする。

普通牛乳100mlあたりと同様のカルシウムを含む食品

<u>豆乳</u> 350 ~ 750g

<u>小鉢 1 杯</u> ひじきの煮物

<u>アレルギー</u>用ミルク 200m I

食物アレルギーの食事について(2)

小麦アレルギー

食べられないもの

小麦粉と小麦を含む加工食品

基本的に除去する必要がないもの

醤油、穀物酢

医師の指示に従う食品(様式 生活管理指導表の項目 D)

醤油、酢、麦茶

代替表記、拡大表記(記載例)

こむぎ、コムギ、小麦粉、こむぎ胚芽

紛らわしい表示(食べられる)

麦芽糖、麦芽(一部を除く)

調理上の特性と調理の工夫

《ルウ》

米粉や片栗粉などのでんぷん、すりおろしたいもなどで代用する。

《揚げ物の衣》

コーンフレーク、米粉パンのパン粉や砕いた春雨で代用する。

《パンやケーキの生地》

米粉や雑穀粉、大豆粉、いも、おからなどを生地として代用する。

市販の米パンを利用することもできる。グルテンフリーのものを選ぶ。

《麺》 市販の米麺や雑穀麺を利用する

アレルギーを起こす力について

小麦粉は、薄力粉<中力粉<強力粉の順にたんぱく質の量が多くなるが、薄力粉よりも強力粉がアレルギーを |起こしやすい食品ということではない。また、小麦製品もそれぞれに含まれているたんぱく質量が異なる。

栄養素の特徴

エネルギーを確保できるように、他の炭水化物を含む食品で摂取できるようにする。 食パン1枚(160kcal)と同等のエネルギーの食品

ごはん

100 g 米麺 (乾麺) 40~50g

米粉

40 g 程度

基本的に除去する必要がないもの・・・主治医の指示がある場合のみ除去をする。

大豆アレルギー

食べられないもの(表示義務なし)

大豆類(黄大豆、黒豆、枝豆)と大豆を含む加工食品

基本的に除去する必要がないもの

小豆、いんげん豆、えんどう豆など

医師の指示に従う食品(様式 生活管理指導表の項目 D)

大豆油、醤油、味噌

代替表記、拡大表記(記載例)

だいず、ダイズ、厚揚げ、油揚げ、醤油、味噌など

製造会社に確認が必要なもの

乳化剤、レシチン、たんぱく加水分解物

調理上の特性と調理の工夫

《醤油、味噌が使えないとき》

米や雑穀などの原材料からできた醤油や味噌を使用する。

アレルギーを起こす力について

醤油や味噌などの調味料は、発酵中にたんぱく質の大部分が分解されているため、アレルギーを起こす力がほ ぼなく、大豆アレルギーでも食べられることが多い。

栄養素の特徴

大豆類と大豆を含む加工食品以外からたんぱく質を摂取できるようにする。

絹豆腐1/2丁と同等量のたんぱく質を含む食品

30 g

35 g

- ス肉 牛乳 200m l

鶏卵Mサイス 1個

基本的に除去する必要がないもの・・・主治医の指示がある場合のみ除去をする。

原因食物別の加工食品のアレルギー表示一覧

様式 生活管理指導表の項目Dに 記載している食品 別紙 2

必ず表示される7品目(特定原材料)

]				食べられた	いもの					E 41 0 45 = 1-	A
原因食物	原因食物を含む食品の例(保育園で使用する食材も記載)			加工食品のアレルギー表示					- 医師の指示に - 従う食品	食べられるもの (紛らわしい表示)	
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		代替表記			大表記(表記例)		促ノ民間	(10 5 10 0 1 1 2 1 1)
	かに玉	親子丼	オムレツ	玉子	たまご	タマゴ	厚焼玉子	ハムエッグ		卵殻カルシウム	
	目玉焼き	オムライス	マヨネーズ	エッグ	鶏卵	あひる卵					
90	洋菓子類(ケーキ	、クッキー、プリン等)		うずら卵							
נופ	アイスクリーム										
	練り製品(はんぺ	ん、かまぼこ、厚揚げ等)								
	肉類加工品(ハム	、ベーコン、ウインナー) など								
	ヨーグルト	チーズ	バター	ミルク	バター	バターオイル	アイスミルク	生乳	牛乳	乳糖	乳酸菌
	生クリーム	はっ酵乳	れん乳	チーズ	アイスクリーム		ガーリックバタ	7 —	濃縮乳		乳酸カルシウム
	乳酸菌飲料						プロセスチース	ジェ 乳糖	加糖れん乳		乳酸ナトリウム
							乳たんぱく	調整粉乳			乳化剤(一部を除く)
	粉ミルク	アイスクリーム									カカオバター
			パン								ココナッツミルク
	パン粉	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7.5								11, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7,
乳			など								
	汗果丁頬(クー キ	、クッキー、ゼリー等)	4C								
	1										
		中力粉、強力粉、デュラ		こむぎ	コムギ		小麦粉	こむぎ胚芽			麦芽糖
小麦	パン	うどん	麩							酢	麦芽(一部を除く)
, ~	マカロニ	スパゲッティ	餃子の皮							麦茶	
	洋菓子類	ルウなど小麦を使った調	味料 など								
えび	えびせんべい	など		海老	エビ		えび天ぷら	サクラエビ			
かに				蟹	カニ		上海ガニ マ	ツバガニ カニ	シューマイ		
そば	そば粉	など		ソバ			そばがき	そば粉			
落花生	ピーナッツバター	など		ピーナッツ			ピーナッツバタ	7- ピー <mark>ナッ</mark>	ッツクリーム		

様式 生活管理指導表の項目Dに 一

				食べられ	れないもの					医師の指示に	食べられるもの
原因食物	原因食物を含む食品の例(保育園で使用する食材も記載)				代替表記	加工食品のアレルギー表		拡大表記(表記例))	従う食品	(紛らわしい表示)
	大豆(黄大豆、黒大豆、	枝豆)	 きなこ	だいず	ダイズ		大豆煮	大豆たんぱく		大豆油	
	おから 豆乳		湯葉				脱脂大豆			醤油	
	厚揚げ油揚		がんも							味噌	
大豆	豆腐 納豆		味噌								
		由来の乳化剤	など								
	大豆が含まれるか製造 乳化剤 レショ		ょもの たんぱく分解物								
/ 7 71	クッキー ケー:		など	クルミ			くるみパン	くるみケーキ		1	
カシュー) y + - y	т	4C	7702			くるみハン	くるみソーナ		1	
ナッツ		lv L S. S. Hř		ゴマ	+			/ キ 12 デナ	ナハゴマ	プランホ	
ごま	ごませんべい ごま 	ドレッシング		7 4	胡麻		ごま油	練りごま	すりゴマ	ゴマ油	
				11-		4-1	切り胡麻	ゴマペースト			
牛肉				牛	ぎゅうにく	牛にく				エキス	
				ぎゅう肉	ビーフ						
	肉類加工品(ハム、ベー	-コン、ウインナー)) など	とりにく	とり肉	鳥肉		ーストチキン		エキス	
鶏肉				鶏	鳥	とり		ン チキンス-	-プ		
				チキン			鶏ガラスープ				
豚肉	肉類加工品(ハム、ベー	-コン、ウインナー)) など	ぶたにく	豚にく	ぶた肉	ポークウィン	ナー 豚生姜焼	ŧ	エキス	
130-15-9				豚	ポーク		豚ミンチ				
さけ	鮭フレーク など			鮭	サケ	サーモン	鮭フレーク	スモークサー	モン		
21)				しゃけ	シャケ		紅しゃけ	焼鮭			
さば	さばぶし など			鯖	サバ		さば節	さば寿司			
いか	せんべい など			イカ			イカフライ	イカ墨			
やまいも				山芋	ヤマイモ	山いも	千切りやまい	ŧ			
	りんごジュース りん	ごジャム	りんごゼリー など	リンゴ	アップル		アップルパイ	リンゴ酢	焼きりんご		
りんご							りんご飴				
	オレンジジュース マ	ーマレードジャム					オレンジソー	 ス オレンジジュ・	 -ス		
オレンジ 	オレンジゼリー 缶	詰	など								
	キウイジャム など			キウイ	キウイー	キーウィー	キウイジャム	キウイソース			
フルーツ				キーウィ	キウィ			ヤム キーウィー	-ソース		
バナナ	バナナケーキ など			ばなな			バナナジュー				
		ジャム		EE	桃	ピーチ	もも果汁	<u>ク</u> 黄桃	 白桃		
1 もも	ももゼリー	- r 	ци (<u> </u>		176	_ ,	ピーチペース		H-176		
ゼラチン							板ゼラチン				
ピノテノ							10X ピノテノ	かにフテフ			

その他、気をつけたい食品

		医師のおこに	食べられるもの		
原因食物	原因食物を含む食品の例	加工食品のアレルギー表	医師の指示に 従う食品	(紛らわしい表示)	
	原 区 民 物 で 古 り 民 田 り 門	代替表記	拡大表記(表記例)	促ノ民吅	(割らわびい表示)
魚類				かつおだし	
無規				いりこだし	

生年月日 年 月 日

下記の食材をもとに、保育所の離乳食を提供します。

園児名

保育所で食物アレルギーが発症することを防止するため、保育所で初めて食べる食品がないよう、 ご協力をお願いしております。

☆離乳食の進め方 流れ☆

*月齢が上がるごとに、園児の状況に合わせて、食材の形態や固さを変えていきます。

「チェックする食品」に ついては、ご家庭で複数 回食べたら、その日付を 園に伝えてください。



離乳食を開始



上がる

ご家庭で次 の月齢ので 材を はただき 、 園に報告



次の月齢 の離乳食 を提供



離乳食 終了

*「提供する食品」・・・チェックは必要ありませんが、離乳食として提供される食品です。なるべくご家庭でも食べてみてください。

上記のことを確認し、了承しました。 保護者名

		穀類		野菜類・果物類	たん	んぱく質食品			その他
月齢の目安	提供する食品	チェックす	る食品	提供する食品	提供する食品	チェックする	る食品	提供する食品	チェックする食品
	おかゆ	食パンがゆ		じゃがいも		白身魚		野菜スープ	かつおだし
	うどん	(パンに「鶏		さつまいも		しらす干し		昆布だし	
	(そうめん)	卵」が含まれ る園は、保護		にんじん		(塩抜き)			
		者にその旨お 伝えくださ		かぼちゃ		豆腐			
		(1,)		だいこん		プレーン			
5				キャベツ		ヨーグルト			
5				ほうれん草					
6 か				小松菜					
6か月ごろ				ちんげん菜					
ごェ				白菜					
)				たまねぎ					
				きゅうり					
				トイト					
				なす					
				ブロッコリー					
				かぶ					
7				さといも	納豆	鶏肉			ベビーフード
~ 8か月ごろ					大豆の水煮	ツナ缶 (油抜き)			保育園で使用し ているベビーフー
月 月						まぐろ			ドの原材料表示を 確認してから提供
ご						鮭			になります。
_						かじき			
月 9 ご 1 2 ろ か					チーズ	豚肉			
ご 1 2									
っか									

鶏卵について

鶏卵そのものは離乳食では使用しておりませんが、1歳からの給食では提供いたしますので、ご家庭で食べましたら、保育所にお伝えください。

チェックする食品	チェック	
5~6か月に食べるなら	鶏卵(卵黄のみ、固ゆで)	
7~11か月に食べるなら	鶏卵(全卵、加熱)	

アレルギー対応食受け渡しチェック表

組 名前

日付	午前のおやつ	昼食	午後のおやつ	延長保育おやつ
日()				

【参考文献】

- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」厚生労働省 平成 23年3月
- 「保育園・幼稚園・学校における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」東京都福祉保 健局 平成 22 年 3 月
- 「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」横浜市教育委員会 平成 23 年 6 月
- 「食物アレルギーの診療の手引き 2008」厚生労働省科学研究班 2008
- 「食物アレルギーの診療の手引き 2011」厚生労働省科学研究班 2011
- 「食物アレルギーの栄養指導の手引き 2008」厚生労働省科学研究班 2008
- 「食物アレルギーの栄養指導の手引き 2011」厚生労働省科学研究班 2011
- 「無理なく、簡単!子供が喜ぶ食物アレルギーレシピ 100」成美堂出版 2010.3
- 「知っておきたい食品の表示」消費者庁・農林水産省 平成 21 年 11 月版
- 「加工食品のアレルギー表示」厚生労働省 平成 20 年 4 月改訂版
- 「アレルギー物質を含む加工食品の表示ハンドブック」消費者庁 平成 22 年 3 月改訂版

【監修者】

海老澤 元宏 国立病院機構相模原病院 臨床研究センターアレルギー性疾患研究部長

今井 孝成 昭和大学医学部小児科講師

林 典子 国立病院機構相模原病院 臨床研究センターアレルギー性疾患研究部管理栄養士

【食物アレルギー対応マニュアル~調理・提供編~ ワーキングメンバー(平成23年度)】

吉川 恵子 相模原市立麻溝台保育園長

檜山 泉 相模原市立相模原保育園長

鈴木 房子 相模原市立陽光台保育園副園長

篠塚 準子 相模原市立上矢部保育園副園長

上谷 暢子 相模原市立田名保育園保育士

大矢 裕美 相模原市立大沢保育園保育士

林 浅美 相模原市立東林保育園調理作業員

武藤 明子 相模原市立麻溝保育園調理作業員

谷畑 はま江 相模原市健康福祉局こども育成部保育課主幹

青木 妙 相模原市健康福祉局こども育成部保育課副主幹

中里 とし子 相模原市健康福祉局こども育成部保育課保健師

平出 千代美 相模原市健康福祉局こども育成部保育課栄養士

久保 茉莉子 相模原市健康福祉局こども育成部保育課栄養士

黒嶋 梨奈 相模原市健康福祉局こども育成部保育課栄養士

【食物アレルギー対応マニュアル~調理・提供編~ ワーキングメンバー(平成24年度)】

吉川 恵子 相模原市立麻溝台保育園長

檜山 泉 相模原市立相模原保育園長

篠塚 準子 相模原市立与瀬保育園園長

高梨 みどり 相模原市立陽光台保育園副園長

上谷 暢子 相模原市立田名保育園保育士

大矢 裕美 相模原市立大沢保育園保育士

林 浅美 相模原市立東林保育園調理作業員

武藤 明子 相模原市立麻溝保育園調理作業員

谷畑 はま江 相模原市健康福祉局こども育成部保育課主幹

青木 妙 相模原市健康福祉局こども育成部保育課副主幹

瀬戸 昭子 相模原市健康福祉局こども育成部保育課保健師

久保 茉莉子 相模原市健康福祉局こども育成部保育課栄養士

黒嶋 梨奈 相模原市健康福祉局こども育成部保育課栄養士

菅原 句美子 相模原市健康福祉局こども育成部保育課栄養士

(敬称略・順不同)

相模原市立保育所等食物アレルギー対応マニュアル ~調理・提供編~

平成 25 年 4 月発行

平成 26 年 4 月一部改訂

平成 26 年 6 月一部改訂

平成 29 年 4 月一部改訂

平成31年1月一部改訂

令和 2年3月一部改訂

令和 3年1月一部改訂

令和 4年1月一部改訂

編集・発行 相模原市こども・若者未来局保育課 〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 電話 042-754-1111